

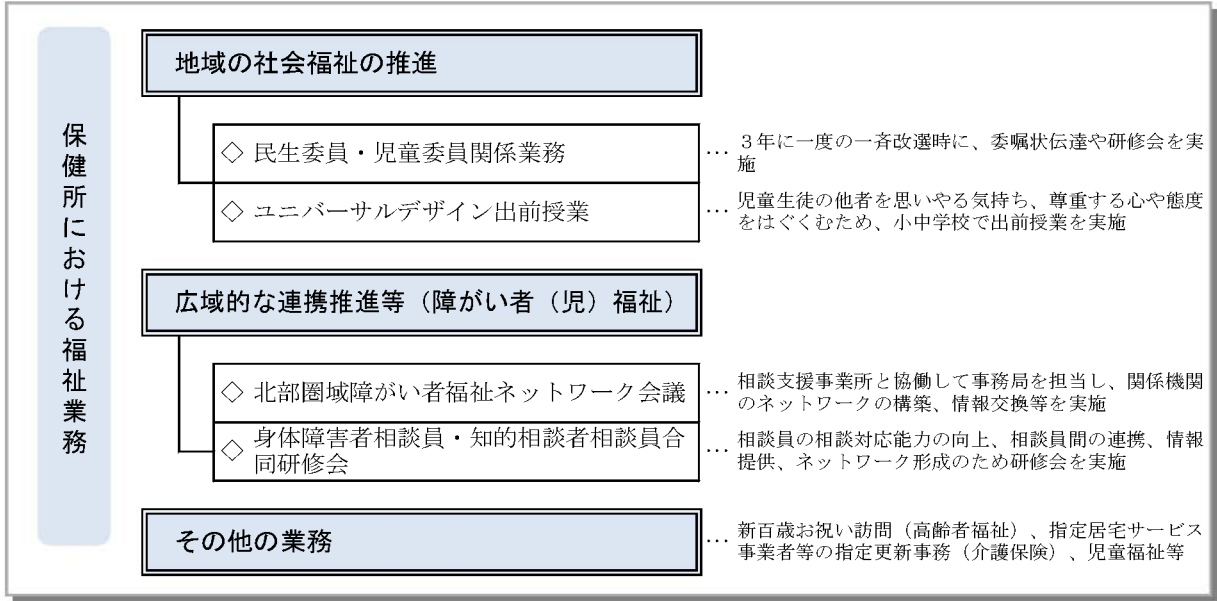
IV章 福祉部門

北部保健所では、地域の社会福祉の推進のため、管内の民生委員・児童委員の委嘱状伝達式や研修会を実施するとともに、小中学校においてユニバーサルデザインの出前授業を実施している。

また、障がい者福祉に従事する相談員や関係機関を対象に会議や研修会を開催し、広域的な連携推進等に取り組んでいる。

なお、生活保護法、児童福祉法等のいわゆる社会福祉六法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務は各市の福祉事務所及び県の関係機関で対応している。

〔事務・事業イメージ〕 ◇の表示がある事務・事業について、関連データを掲載



1 地域福祉

（1）民生委員・児童委員等の状況

（単位：世帯、人）

平成24年度

	合 計	中 津 市	宇 佐 市	豊 後 高 田 市
世 帯 数	67,757	35,263	22,985	9,509
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数	447	209	159	79
主 任 児 童 委 員 数	54	22	20	12

資料：福祉行政報告例第39表

注： 1) 世帯数は平成24年10月1日現在

2) 民生委員・児童委員数、主任児童委員数は平成22年12月1日現在（一斉改選時）

（2）ユニバーサルデザイン出前授業

平成24年度は、2カ所の小学校で出前授業を実施した。

授業では、パワーポイントやユニバーサルデザインに基づいて作られた文房具を実際に扱いながら、その考え方について説明を行った。

実施年月日	学校名	時間	対象学年	対象数	授業内容
平成24年11月8日	豊後高田市立真玉小学校	90分	3, 4年生	42名	障がい者スポーツ
平成24年11月13日	宇佐市立高家小学校	95分	4, 5, 6年生	43名	盲導犬

また、当事者及び支援者を講師に招き講話や体験を実施した。

2 障がい者（児）福祉

(1) 北部圏域障がい者福祉ネットワーク会議

平成15年度に当時の保健福祉圏域ごとに設置された「障害者サービス調整会議」が、保健所の再編に伴い北部圏域で一つに統合され、平成21年度から「北部圏域障がい者福祉ネットワーク会議」へと名称を改めた。

管内の障がい者が安心して生活できるように、福祉・保健・医療・教育・就労サービスなどの関係機関のネットワークを構築し、情報交換による社会資源の共有化や地域課題の抽出・検討を行うこと。ひいては、障害者のライフステージに沿ったサービス提供体制を整備することを目的に、年間を通じて会議を実施している。

北部保健所は、相談支援事業所と協働で事務局を担当している。

実施日	内容	参加者数
平成24年5月21日	自己紹介 年間計画	22名
平成24年7月9日	自立支援協議会の活性化を図るために1 「県の自立支援協議会の機能等について」 県障害福祉課 主事 内田 康友 「宇佐市の自立支援協議会の取り組みについて」 宇佐市福祉課障害福祉係 課長補佐 垣添 隆幸	21名
平成24年11月19日	自立支援協議会の活性化を図るために2 ・7月の講演及び宇佐市自立支援協議会専門部会の見学についての感想とまとめ ・各市の課題、圏域の課題抽出	19名
平成24年12月3日	見学 博愛子ども成育医療センター、ゲニー工房、マーチ見学	19名
平成25年1月28日	発達障がい者（児）支援 実践・事例報告会 「発達障がい児（者）の福祉の動向について」 県障害福祉課 副主幹 荻 貴伸 「実践・事例報告」 青少年自立支援ホーム 専門相談員 山本 さやか 宇佐支援学校中津校 特別支援教育コーディネーター 上原 浩子 サポートネットすまいる 主任就業支援ワーカー 銅城 真理子	23名
平成25年3月18日	まとめ 次年度計画	18名

(2) 身体障害者相談員・知的障害者相談員合同研修会

障がい者の日常的相談援助活動に対応する相談員を対象に、相談対応能力の向上と相談員間の連携推進を目的として、具体的な事例を用いた研修会を開催している。

平成24年度は、県（障害福祉課）からの行政説明、講演会、関係機関からの情報提供の後、相談員、相談支援事業所及び市担当者間でグループ別情報交換を行った。

実施日	内容	参加者数
平成24年11月14日	1 行政説明 県障害福祉課職員 内容 障害者虐待防止法について 2 講演 「いいところを認め合うことの大切さ」 講師 (社)大分県社会福祉士会 明石 二郎 3 情報提供 (社)大分県身体障害者福祉協会 (社)大分県手をつなぐ育成会 4 グループ別情報交換 「相談員活動を活発にするために何が必要か」をテーマに、4グループに分かれて意見交換	39名

(3) 障がい者（児）福祉関係データ

① 身体障害者（児）手帳交付状況及び身体障害者相談員設置状況

(単位：人)

平成25年3月31日現在

	合 計	視 覚	聴 覚	平 衡	音 声 言 語	肢 体	内 部	身 体 障 害 者 相 談 員
		障 が い	障 が い	障 が い	そ し ゃ く 障 が い	不 自 由	障 が い	
管 内	8,799 (130)	604 (1)	851 (17)		92 (0)	4,693 (73)	2,559 (39)	23
中 津 市	3,765 (69)	260 (1)	365 (6)		38 (0)	1,990 (43)	1,112 (19)	9
宇 佐 市	3,599 (48)	246 (0)	355 (10)		43 (0)	1,925 (26)	1,030 (12)	9
豊 後 高 田 市	1,435 (13)	98 (0)	131 (1)		11 (0)	778 (4)	417 (8)	5

資料：県障害福祉課調べ

注：（ ）内は身体障がい児再掲

② 療育手帳交付状況及び知的障害者相談員設置状況

(単位：人)

平成25年3月31日現在

	計			知的障がい者(18歳以上)			知的障がい児(18歳未満)			知 的 障 害 者 相 談 員
	A	B	計	A	B	計	A	B	計	
管 内	602	809	1,411	433	622	1,055	169	187	356	7
中 津 市	261	379	640	214	299	513	47	80	127	3
宇 佐 市	205	352	557	177	303	480	28	49	77	3
豊 後 高 田 市	136	78	214	42	20	62	94	58	152	1

資料：県障害福祉課調べ

注：表中のAは重度、Bは中軽度

③ 精神障害者福祉手帳交付状況（再掲）

(単位：件)

平成25年3月31日現在

		総 数	1 級	2 級	3 級
大 分 県		6,121	416	4,383	1,322
管 内	中 津 市	613	42	427	144
	宇 佐 市	288	22	195	71
	豊 後 高 田 市	244	16	175	53
	豊 後 高 田 市	81	4	57	20

資料：県こころとからだの相談支援センター調べ